



交渉ダイジェスト

7月12日開催 東地申第64号「首都圏本部における 柔軟な働き方のさらなる実現」に関する説明申し入れ (中野統括センター)

申し入れ内容は、右記の QR コードから確認できます ➡

QR コードの商標は、(株)デンソーウェブの登録商標です。



申し入れ項目に対して「回答ならざる回答」を示す首都圏本部！

会社の主張

- ✓ 統括センター新設の目的は、営業・運車一体となって、様々な課題を克服すること。
- ✓ 系統の壁がなくなること、お客さまに近いところで課題を解決できる。
- ✓ 効率化を目的に統括センター化を行うものではない。社員数の変化はない。
- ✓ 体制の人数・設立日は、しかるべき時に示す。業務内容は何も決まっていない。
- ✓ 業務量の考え方について認識は一致するが、会社の判断として各箇所の担務毎の出面数は示さない。現在の作業ダイヤの本数についても、営業統括センターとして見ていることから各駅では示さない。全体の業務量として見ている。
- ✓ 訓練・教育に関しては、首都圏本部も一緒にメニューやツールを進めていく。
- ✓ 必要な要員は確保している。休日出勤の発生や中野電車区の体調不良は承知している。休日出勤は少ない方がよい。
- ✓ 中野営業統括センター発足後、未経験の作業ダイヤや他駅の別担務を突如業務指示した理由は、コミュニケーション不足。繰り返さないよう現場に伝えた。発足当初はドタバタしたが、それをもって失敗という考えは残念である。中野営業統括センターの組織としての課題は無い。
- ✓ 首都圏本部として、発足の10月までに社員説明を行う計画は無い。
- ✓ 乗務員区所の行路にある「その他時間」での駅業務については、制約が大きい。WGや管理者を含めて検討していく。意見はWGや管理者が汲んでいく。
- ✓ 中野車掌区の面談で利益誘導が行われたという主張に対して、中野車掌区の現場長に確認したところ、そのような事実はない。

TOKYO MAIL NEWS No. 308 / 2024.6.13
6月18日
「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」に関する説明申し入れを行う！
＜東地申第64号 中野統括センター 申し入れ内容＞

1. 中野統括センターを新設する目的と統括に準拠し中野統括センターにおける具体的な業務内容を明らかにすること。
2. 各乗務員区所・各駅の担務毎に出面数を示す考えがあるの明らかにすること。
3. 中野統括センター発足により安全レベル及びサービス品質がどのように向上するのか具体的に明らかにすること。
4. 中野統括センター内の相互運用で新たな業務に就く際の訓練・教育スケジュールを明らかにすること。
5. 中野営業統括センターの成果と課題を明らかにすること。また中野統括センター新設後目指す働き方を明らかにすること。
6. 中野統括センター発足に際しては安全レベル及びサービス品質の向上を目的とする。中野統括センター発足により安全レベル及びサービス品質がどのように向上するのか具体的に明らかにすること。
7. 中野統括センター新設後の「ヒト・モノ・カネ」の最適化を図るために考えていることを明らかにすること。
8. 乗務員区所の行路に組み込まれている「その他時間」は駅業務の作業ダイヤに入ることがあるの明らかにすること。
9. 営業統括センターでは乗務員がカスタマー・ハラスメントによる精神的苦痛を強いられる状況や乗務員が乗務中に発生した客の暴力行為に巻き込まれるなどの被害に遭っている中で、乗務員サービスの向上と乗務員が安心して働くための環境づくりを目的とする。
10. 乗務員の業務負担軽減について明らかにすること。
11. 中野車掌区では面談で利益誘導が行われているが目的と趣意を明らかにすること。
12. 統括センター新設後乗務員に対して業務内容に変更が生じるがどのように対応するのか明らかにすること。
13. 中野統括センター発足後、異なる担務を担当した際の研修や命令系統を明確にすること。特に異動時に伴う指揮命令系統を明らかにすること。

より良い働き方を実現するため、乗務員の働きやすさを重視する！

現在の出面数すらも示さない首都圏本部！労働組合軽視の不誠実交渉であることを通告！

詳細は、後日発行の“TOKYO MAIL NEWS”をご参照下さい。